

新国立競技場整備事業に係るアドバイザー会議（第3回）

平成30年3月19日

【事務局】 定刻になりましたので、これより第3回「新国立競技場整備事業に係るアドバイザー会議」を開催致します。本日はお忙しい中、お集まり頂きありがとうございます。それでは、議事に先立ちまして、大東理事長からご挨拶をさせていただきたいと思っております。

【大東理事長】 本日は、お忙しいところお集まり頂き、有り難うございます。先生方におかれましては、3年前の8月以降、技術提案等審査委員会の委員として、また、昨年1月からアドバイザー会議のアドバイザーとして、多大なご尽力を頂いて参りました。改めて、お礼を申し上げます。おかげさまで、工事は予定どおりに進んでおり、先月からは、屋根工事に着手したところです。これから、工事がさらに本格化して参ります。本日の会議では、現在の工事の進捗状況について担当より説明させて頂くとともに、先月末に締結した第3回変更契約の内容や、デッキ形状見直しの具体的な設計内容や事業費について説明させて頂き、内容をご確認頂くことを予定しています。これからも、2019年11月の新国立競技場の着実な竣工に向け、引き続き、JSC一同、気を引き締めて取り組んで参ります。ご指導、ご鞭撻をよろしく願いいたします。

【事務局】 この後の進行は村上座長にお願いしたいと思っております。

【村上座長】 それでは議事に入りたいと思っております。工事の進捗状況等について説明をお願いします。

【事務局】 工事の進捗状況についてご説明させていただきます。一昨年12月の本体工事着工から16ヶ月目に入っております。2月からは屋根鉄骨工事に入っており、内装仕上げ工事についても一部着手しています。昨年8月に施工者により実施された屋根鉄骨の実大施工検証では、先端部までのユニット鉄骨施工の検証を終えています。同じく昨年8月より、スタンドのレイカー梁の設置を行っており、1節及び2節の鉄骨工事も同時期に進められました。昨年11月には、1層目のスタンドPC段床の設置が精度良く行われています。今年の3月には、スタンドの躯体工事が進行し外観では一つの楕円状に形が繋がっていることが確認できるようになり、屋根鉄骨工事における

根元鉄骨の施工が進んでいます。南側ですが、躯体は5階まで立ち上がり、屋根根元鉄骨施工用の足場や、大型映像装置の取付架台を確認することができます。人工地盤の基礎や設備等の基礎なども施工が進められております。スタンド部分では、一部を除き段床が施工されており、計画的に進められています。また、屋根の根元鉄骨については、今日現在で、25スパンの施工が完了しています。根元鉄骨はA-3敷地に搬入された後、木工事が行われます。その後場内に搬入され取り付けられることになります。取り付けは1日に1ユニット程度のスピードで進められています。スタンド内についてはオイルダンパーが約300台設置される予定に対して全数完了しており、耐火被覆工事も併せて進められています。アドバイザーの先生方には適宜現場の進捗状況について、ご案内させていただいており、昨年9月には観客席や軒庇のモックアップ等ご確認いただきました。また12月には、鉄骨工事において柱の1節と2節の境にあるSRC造とS造の切り替え部分、1層スタンド最上段のEXP. Jをご確認させていただいております。また、軒庇のプランターの設置箇所その他についても、点検を行っていただいております。

【〇〇】ただ今の進捗状況の説明に対し何かご質問がありますか。

【〇〇】工程の進捗については、当初の予定と比べてどうなっていますか。

【事務局】当初予定よりも若干前倒しで進んでいます。規模が大きい現場ですので、施工出来ない場面があっても別の部分を先行させて進めていくことができますので、リカバリーがうまくできています。内装工事については、ALCや耐火被覆の職人の数が限られていることから、昨年より計画的に進めています。

【〇〇】少し早めに進めているということですね。

【事務局】はい。

【〇〇】今の時点で遅れが想定される作業などは考えられますか。

【事務局】現場で心配されているのは、屋根の取付け作業です。しかし、この3月から6月までの間に順調に施工が進められるペースを掴むことができれば、特段の遅れ無く進んでいこうと考えています。

【〇〇】1日の職人の数はどのくらいですか。

【事務局】1,500人から1,600人です。最盛期は夏以降になると思われませんが、3,000人程度となります。この人数は本体事業の作業員しか数えておりませんが、その他にJSCが発注するシステム関連工事等の別途発注業者の作業員も更に加わる

こととなります。

【〇〇】これだけの大きな工事ですが、周辺に交通渋滞などは起こしていないですか。

【事務局】問題なく進めています。渋滞等引き起こさないような搬出入計画を立てて進めていますので、特段そのような苦情は聞いていません。地元にも説明を行い、理解をいただいています。

【〇〇】騒音や休日作業などについての苦情はありますか。

【事務局】特にありません。

【〇〇】鉄骨工事ですが、昨今事務所建築建設工事が多く、鉄骨工事の需要が高いような印象を受けます。鉄骨製作工場において組立加工が進められていると思いますが、現場には鉄骨をストックしておける場所がない。どのような工程で進められているのですか。

【事務局】鉄骨のストックは工場のヤードで保管しています。工場から出荷された鉄骨はA-3地区に搬入され、木を貼り付けてハイブリッド化します。A-3地区では10数本受け入れしており、順次作業場内に搬入されます。鉄骨工場の確認もしておりますが、現場の方が少し早く進んでいるような印象であり、工場のストックヤードが一杯になっているということではありません。

【〇〇】鉄骨のストックヤードや作業スペースとして、神宮の軟式野球場を借りて施工するという計画がありませんでしたか。

【事務局】新整備計画では、軟式野球場を借りるという話にはなっていません。

【〇〇】現在鉄骨が施工されていますが、この先2ヶ月分くらいはすでに材料は確保されていると考えて良いですか。

【事務局】もっと進んでいます。屋根鉄骨製作図の承諾は、ユニット先端部では一部完了していない部分がありますが、その他の根元鉄骨等は完了しており、大庇についても承諾が進んでいます。

【〇〇】物価の動向はどうですか。

【事務局】この現場において急激なインフレがあるというような話にはなっていませんが、契約上、スライド条項が適用可能でありますので、今後考えていこうという動きも見受けられます。

【〇〇】業者選定の際に委員から中期的な視野を持って、技能者の育成をというような話があったと思いますが。

【事務局】この現場では、模範となるような取組を行っております。例えば、手洗いは全てハンドドライヤー、ウォシュレットを付けたものを用意することや、作業員が靴を脱いで休める休憩室、それから、昨年5月からは看護師が常駐した健康管理室が用意されています。

【〇〇】そのような福利厚生のような点もさることながら、工事プロセスを若手技能士が経験できるように考えていただきたいということが委員からの意見であったと思います。

【事務局】下請け業者含め、若手の作業員を送り込んでいただいております、良い経験をできる環境を提供できていると考えています。また、仕事ぶりを写真に納め、THE職人と銘打ったポスターを作成することや、表彰を行うというような取り組みも行っています。

【〇〇】そうですね。

【〇〇】EXP. Jについて、確かアドバイザー会議だったと記憶していますが、実際にEXP. Jが動いているときに、特に車椅子の方に対して本当に安全なのかという問題意識に対して、ディティールを変更したという記憶がありますが、変えて良かったかどうかというのが未だに気になっています。

【〇〇】私が答えて良いものかどうか分からないが、現場も見せていただいた感想として、変更して良かったと思います。施工も特に難しいものではないと思います。

【事務局】ご指導いただいて、結果的によりハンディキャップの方には使いやすくなったのではないかと考えています。

【〇〇】それなら大変良かったです。

【〇〇】ハンディキャップの方とは定期的に協議を進めていますよね。新たな要望などは届いていますか。

【事務局】ユニバーサルデザインワークショップを施工段階で全8回開催する予定で、現在7回が完了しています。内容としては、細かい位置の調整やパーツを少し増やして欲しいというような要望は上がってきています。これらにつきましては、工期や予算の都合で出来るものと出来ないものがあるが、それらを含めて調整を図っており、ユニバーサルデザインワークショップのメンバーから概ね了解いただけるという形で合意形成し、コストコントロールの範囲内で対応いただいております。

【〇〇】大きく変えざるを得なかったという部分はありますか。

【事務局】 そのような部分はないと認識していますが、より使いやすく利便性をあげると
いう変更となっています。

【〇〇】 報告ありがとうございました。次の説明をお願いします。

【事務局】 第3回変更契約についてご説明します。前回9月22日に第2回変更契約を
実施しておりますが、それ以降、施工段階においてユニバーサルデザインワークショッ
プの件も含めて様々な変更が発生しております。これらの変更項目につきましては、
J S Cが毎週変更内容の確認を行っています。確認に当たっては要求水準に変更はな
いか、コストの上限を守っているか、工期に影響は無いか、ということを確認し、判
断しています。コスト・工期には影響が無いことを確認しておりますが、要求水準や
技術提案に影響する項目が4点ありました。これらについては、施設の性能に影響を
与えるものではないと考えており、要求水準への適合性についても問題ないと考えら
れる軽微な変更ですが、報告させていただきます。1点目はメディア席の幅の変更で
す。前回の会議においても同じような内容の変更を説明させていただきました。前回
は3層スタンドの幅の変更でしたが、今回は2層スタンドの記者席の設置幅の変更で
す。設計ではオリパラ大会用に480mmとなっていますが、レガシー用に若干狭く
設置したいという変更です。これは、大会後の改修の利便性と費用負担を軽減する
という観点から、組織委員会と調整を行い、設置幅の標準寸法480mmを460～4
80mmに変更します。内容については組織委員会と合意済みです。2点目は

3点目は展示室の仕上げについて仕様の変更をします。実際に施設を使用するス
ポーツ博物館と、内装に関する細かい打合せをした結果、床と天井について変更を行
うこととなりました。4点目は軒庇に用いる材種の変更ですが、技術提案書ではすべ
て国産のスギ材を使用するとなっていますが、事業者より軒庇には47都道府県すべ
てのスギ材を使用したいという提案がありました。しかしながら沖縄にはスギが自生
していないため、スギと同等の性能を有すると判断されるリュウキュウマツを使用し
ます。以上4点を含めて変更契約を行っていますが、これらの変更による、工期やコ
ストの変更は生じないものとなります。

【〇〇】 座席幅の変更についてですが、460mm～480mmと幅を持たせたものへ変
更したということですか。

- 【事務局】 場所によって460mmのところもあれば、470mmのところもあります。
- 【〇〇】 全ての変更において460mmに様に縮めたわけではないということですか。
- 【事務局】 もともとは大会時、メディア席なので比較的ゆったりと作った方がいいということで、480mmという設定がされていました。一方で大会時にメディア席として使う部分が、レガシーの時に一般席になりますので、席を確保するという観点から、大会後に幅を狭めるための撤去・復旧工事をするようになっていました。しかし、その工事が非常に煩雑になり、負担が増えるということで、大会時にメディアが使用するに際し、例えば460mmであっても支障がないということを組織委員会に確認をとり、当初から460mmで設置をすることで、効率化を図ったところでした。
- 【〇〇】 480mm以上になるところはないのですか。
- 【事務局】 部分的にございます。スタジアムは扇状になっており、前後の列で幅が異なるため、場所によっては490mm程度になるところもあります。
- 【〇〇】 最も小さなところで460mmということですか。
- 【事務局】 その通りです。
- 【〇〇】 軒庇のスギ材についてですが、(沖縄県のリュウキュウマツをのぞいて)46の都道府県から調達されるということですが、これらに使用する分量は決定していますか。
- 【事務局】 基本的には、概ね2～3㎡です。
- 【〇〇】 その分量は調達できる見込みはありますか。
- 【事務局】 全て国産認証材で調達できる見込みがたっています。
- 【〇〇】 展示室の天井仕上げはどのような仕様になるのですか。
- 【事務局】 ロックウール化粧吸音板からエマルジョンペイント塗装という水性のペイント仕上げに変更になります。
- 【〇〇】 仕様のダウンになりますよね。
- 【事務局】 箱は我々が整備しますが、内装は別の事業者がJSCのスポーツ博物館が発注し、施工します。本体工事ではエマルジョンペイント塗装仕上げを行い、それを活かしつつ別の事業者が内装工事を行うように調整しています。使用者であるJSCのスポーツ博物館と仕様について調整した上で決定しています。
- 【〇〇】 スポーツ博物館が内装工事の予算を別で持っているということですね。
- 【事務局】 はい。建物が出来上がった後に内装工事をする聞いております。
- 【〇〇】 その別途の内装の予算は1490億円の外ということですか。

【事務局】外になります。

【〇〇】わかりました。

【事務局】引き続き、デッキ形状の見直しについて、説明をさせていただきます。デッキ形状の見直しについては、組織委員会の要望を踏まえ、大会時には平坦な状態で整備しまして、大会後に植栽等を整備していくという２段階の整備の方向性について、前回８月９日のアドバイザー会議で確認いただいたところです。その後の１１月１４日に開催された関係閣僚会議においても、この方向性について、点検・了承されたということでございます。また、１１月３０日には東京都において、この２段階整備の前提となっている、立体都市公園にかかる都市計画の変更が告示されました。その後、組織委員会との間で具体的な仕様について協議を行い、この都市計画変更を踏まえ、現在、関係する行政手続きを進めているところです。開発許可については、本年１月に新宿区・渋谷区に変更申請を行い、現在審査頂いているところです。建築確認については、開発許可がおりた後、６月頃に確認検査機関に変更申請を行う予定です。その後、８月頃に、見直し後のデッキ部分の整備に着手し、２０１９年１１月末には予定どおり全体が竣工できる見込みになっています。なお、デッキ見直しに係る契約変更は次回の第４回変更として本年夏ごろを予定しております。本日の会議では、デッキ見直しについての具体的な見直しの内容や事業費についてご確認いただきまして、次回の関係閣僚会議にその結果をご報告させていただきたいと思っております。

では、引き続き、設計の内容等について説明いたします。資料２をご覧ください。こちらが昨年１１月の関係閣僚会議で配布した資料になります。左上がもともとの設計の内容です。その右の③が大会時の放送車両の使用を想定して、公園部分をフラットにしてデッキの見直しをしています。その下が最終的に公園として整備する内容となっています。このように、③から②と２段階で整備をするということについて、前回のアドバイザー会議と、その後の関係閣僚会議で確認いただいたところです。今回、この２段階の整備をするにあたって、様々な課題が技術的にありましたが、本日もご準備させていただいているとおり、事業者において検討頂いた結果が今般整理されましたので、トピックとなるような大きな事柄について、ご説明いたします。資料３をご覧ください。こちらは、デッキ形状の見直しをするにあたって、整理しなければならない事象です。昨年８月に確認していただいて以降、事業者と我々の間で４点ほど整理をしていますので、この内容について、説明いたします。

①敷地の変更

「地上部の公園部分をスタジアム敷地から除外」

今回、人工地盤の南西部分をえぐるような形でデッキを削減しており、それに伴い、外苑西通りの地面の部分が公園になっています。これについて、東京都と調整を行った結果、地面の部分を東京都の公園にし、建築敷地から外すということで整理がされました。結果として、えぐれた部分よりも内側をスタジアムの建築敷地とするということで、敷地面積等が見直しされました。

「連絡階段及び地下機械室に係る敷地を別途設定」

デッキを見直した部分に連絡階段を計画しております。設計の調整をした結果、連絡階段の下部のピット部分に将来整備するせせらぎ用のポンプを設置するための機械室を計画することとなりました。この機械室が建築基準法上の建築物に該当しますので、建築確認を行う必要が生じました。その結果、この機械室のある範囲を更に別敷地へと分離するという整理をしております。

「インフラ関連の調整、雨水流出抑制槽の再配置」

もともとは、デッキ見直しにあたる範囲の地下部分に、スタジアム全体の雨水を溜める槽を設置することを計画していました。今回、デッキ見直しの範囲が建築敷地から外れましたので、もともとの地下に埋めていた雨水流出抑制槽等のインフラをすべて敷地内へ押し込める必要が生じました。これにより、設計内容を変更しています。例えば、インフラ関係の引き込みということで、当初、電気の受電をデッキ見直しの部分を通して引き込んでいたのですが、引き込みのルートを迂回させるなど、デッキ見直し部分の地下に埋設していたインフラ関係の場所を変える等の調整を行っています。

②法令への適合性

もともと、削減するデッキ部分には緑化空間を設けていましたが、こちらが敷地から外れました。この敷地には条例等により緑化率が設定されていまして、純粹に植樹をなくしてしまうと緑化率が規定値を超えなくなってしまうので、敷地の東側や北側に植樹を移すという設計の見直しを行っています。それにより、敷地全体の緑化率を確保しています。併せて、この敷地には東京都再開発等促進区を定める地区計画という制度の中で有効空気を一定量確保することとなっています。デッキの見直しにより敷地がえぐれて確保量が減ってしまいますので、5階の空の柱にはもともと有効

空地の設定をある程度していたのですが、その幅員を広げることにより、有効空地の量を確保するという調整を行っています。これは、申請書類上の整理でしかないので、設えが変わるということはありません。

③建築計画の見直し

「各種シミュレーション等による検証」

今回、スタジアムの設計にあたり、様々なシミュレーションをしていただいておりますが、デッキの形状が変わることによってシミュレーション結果も変わってきています。

◇避難退出シミュレーション

これは、スタジアムで地震や火災の有事の際に観客が建物外部に逃げられるようなスペースが敷地内に確保できているかということです。

◇観客の滞留シミュレーション

試合が終わった後に駅の方へ退出することになりますが、デッキ部分がえぐれたことで影響が出るかどうかということを見ています。避難退出シミュレーションも含め、結論としては、デッキ見直し後でも必要な面積は確保できており、影響が無いということが確認できました。

◇スタジアムの風のシミュレーション

もともとフィールドレベルから南側、南西側、北西側の3か所が通路になっています。ここから風が出入りするという設計になっています。風はフィールドの中の芝の育成と、陸上競技の向かい風への影響が懸念される場所です。今回、デッキがえぐれたことによって、上から吹き込んでくる風の強さが変わってきますが、シミュレーションの結果として、芝の育成には影響がないということと、100m走に対する向かい風としての影響は無いということで、確認しております。

◇敷地周辺の風洞実験

1階レベルにおいては、デッキがえぐれたことで、南側からの風の強さに影響が出てきてまして、シミュレーションの結果、ある場所では風が強くなりすぎるということで、防風林を新たに追加することによって、周辺への影響が生じないように、計画の変更をしています。

◇排煙のシミュレーション

敷地の南側に駐車場が設定されていまして、その上部に穴を開けて、火災が発生し

た場合にも自然排煙ができるような設計をしておりました。今回、デッキの見直しをしたことにより、上部の穴をふさいでしまっています。これは、デッキ上部の面積を確保するために総合的に判断してふさいでいるのですが、結果として、必要な自然排煙が確保できなくなりましたので、消防庁とも協議をして、機械排煙を行うことで対応することとしております。以上が、シミュレーションの内容です。

「ユニバーサルデザイン（エレベーター追加）」

ユニバーサルデザインの団体からの要望も踏まえて、もともとエレベーターが設置されていなかったのですが、今回の見直しの中で、階段に併設するような形でバリアフリー動線を確保する形でエレベーターを設置しています。

「外苑西通りの環境改善（緑地計画の見直し、せせらぎ・記念作品の再配置、落書き防止対策）」

こちらについては、参考資料として配付している、前回のアドバイザリー会議の資料の19ページの上半分をご覧ください。外苑西通り全体の環境改善を行っております。例えば、せせらぎですが、技術提案時の想定としては、雨が降った時だけ流れる仕様となっていました。見直しを行い、ポンプを利用し、常に水が流れる循環式のものへ変更しています。また、緑化について、せせらぎに合わせるような形で緑化の設えを作るということを提案いただいております。あるいは、1964年の優勝者銘板や、ユニバーシアード世界陸上の記念銘板などの記念作品をもう少し効果的に配置することや、しっかりと照明を当てることによって、魅力的な空間をつくることを行っており、これらにより、外苑西通りの環境改善を行ってまいります。

④二段階整備

こちらは資料2でご説明いたします。今回、二段階で整備することになっているのですが、まず、我々がしたこととして、大会時の計画案について、組織委員会と具体的な仕様をしっかりと調整しなければならなかったもので、昨年8月のアドバイザリー会議以降、組織委員会との調整を進めてまいりました。ブロードキャストコンパウンドのエリアは重量の放送車両が入る予定ですが、結果的に具体的にどの範囲を使うのかについて組織委員会と調整し、その範囲を決定しました。具体的には、図のグレーで塗りつぶした範囲を組織委員会が使用したいと判断したので、その範囲については厚めのアスファルト舗装を使う仕様としました。一方、グレーの範囲のうち、階段よりも南側の範囲については大会時に重量車両が入ることは無いということで確認がで

きました。この部分については、パースではグレーで塗っていますが、将来レガシー公園として使用することを踏まえ、将来の改修の効率性も考えて、インターロッキング舗装にするということにしています。レガシー時の公園の設えですが、例えば、階段の下の部分については、放送車両は通過せず、大会関係者の動線にもならないということが確認できていますので、将来必要となる管理用のフェンスを付けて、レガシー時の仕様としています。大会後に整備を予定している、レガシー時の公園の部分については、アスファルト舗装を撤去した上で、せせらぎを作り、植栽や高木を植えて、舗装等を行うこととしています。以上が設計の内容ですが、昨年8月以降、あるいはそれ以前からJSCと事業者でしっかりと打合せを行った上で、それらの内容が設計内容に反映されています。それから、事業費の件ですが、フラットにアスファルトで整備する際の事業費については、大きく4つに項目を分けて説明します。1点目はデッキ形状の見直し部分の躯体、仕上げ、設備等の取り止めについてです。デッキの見直しによりえぐれる部分がすべて取りやめになりますので、その部分については減額となります。一方で、取り止めた後に、新たに増額となる項目もありますので、それらについて2～4点目としてご説明します。2点目はデッキ形状の見直しによる本体の建築、設備の調整についてです。こちらは、先ほどご説明しました、地下にピットを仕込むであるとか、緑化率の調整するために敷地内に木を植えるなど、そういった部分に要している内容です。3点目はブロードキャストコンパウンドエリアの整備についてです。こちらは、アスファルト舗装をするであるとか、地下に機械室を作るなどのことが発生しています。4点目はデッキ形状の見直しを踏まえたスタジアム周囲の環境改善です。こちらは、エレベーターの追加や、外苑西通りの環境改善といった内容です。これらの増減を合計しますと、概ね3億円程度が減額されるということについて事業者から提示がされています。

次に、大会後の公園整備にかかる事業費についても、現在契約時に使用している単価をベースに計上していただいています。JSCで内容を確認したところ、著しく市場と乖離した単価を使用しているということはありませんでした。大会時に減額される金額、大会後、公園を整備するための金額、これらを足し合わせても、事業費の上限である1490億円を超えることは無いと判断しております。この金額については、本日ご確認いただいた上で後日、関係閣僚会議にてご確認いただきます。そして、特段問題なければ、夏以降に予定している変更契約にむけて変更用図面、変更用内訳書

に落とし込む作業にさらに進めていくこととなります。当然、これからのプロセスの中で金額が多少変更することはあると思っておりますが、事業者との間では、事業費の上限である1490億円弱の金額から3億程度を減じた金額、それと、設計・監理費においても上限である40億円弱の範囲の中で、これらのデッキの変更に対応いただけるということで、合意をしているところです。

【〇〇】大会後の公園整備にかかる事業費については、デッキの見直しと関わりのある話になりますか。

【事務局】関わりのある話だと考えています。

【〇〇】デッキ形状が変わった範囲の公園の整備に限定していますか。

【事務局】デッキの見直し範囲に限定した内容になっています。

【〇〇】はい、わかりました。

【事務局】以上がデッキ形状の見直しに伴う設計内容・事業費の報告です。以上の内容については、本日ご欠席のアドバイザーの方々にも事前にご報告しており、都市計画の観点からも、具体的な仕様としても問題ないというコメントをいただいていることを、併せてご報告させていただきます。

【〇〇】先生方、何かご発言ございますか。

【〇〇】ここで約3億円の減額が想定されている。その後のレガシー公園整備で2億円超が必要であると。この通りでいきますと、8000万円程度が全体の事業費の中の減額があるということですね。

【事務局】現在の想定ではそうです。

【〇〇】今後、インフレ条項以外で、増額が予想されることはありますか。

【事務局】現段階で大幅に増額する事象は無いと認識しています。もちろん、何が起きるかわからないということではありますが、大きな事象として、金額に影響を与えるものは今の時点では特段認識はしていません。また、基本的には日々のコストコントロールの中で、事業者には上限金額を守っていただきながら、コントロールをしていただくようにしていますので、それについても引き続きしっかりとコストコントロールをしていただくということがJSCの考えです。

【〇〇】わかりました。あと、JSCと組織委員会の間で、まだ未調整の部分はあるのでしょうか。

【事務局】1490億円弱との関係で言えば、基本的には解決されています。組織委員会

との間では、どちらがどこまでやるかということ整理した上で、図面にすべて反映しておりますので、図面に書いていることは我々がしっかりと整備します。図面に書かれていないところは組織委員会がオーバーレイという形でやっていただくということで、整理はできています。一方、オリパラ大会後の復旧をどうするかという話は別になってきますので、それについては、今まさに組織委員会との間で協議を開始しているところです。例えば、大会で使用した後に座席を取り替えるといったことが部分的に発生しますので、今後組織委員会と調整していきます。

【〇〇】わかりました。あと、このレガシーの公園工事の発注はいつ実施される予定ですか。

【事務局】まだ決まっています。

先ほどの補足ですが、オリパラ大会時のフラットの仕様というのは、JSCの1490億円弱の中から支出されますが、レガシーの公園を誰が整備するのか、財源の負担を誰が行うのかということについては、現段階ではまだ決まっています。これは今後の調整事項になりますので、関係機関と調整の上で、次回以降の場でご報告させていただきます。それらのことも含めて、いつ発注するのかということはまだ決まっていない状況です。

【〇〇】3億円が減額されるが、実は8000万円しか減らないと、そういうことですか。

【事務局】本体事業の工事契約としては、本日ご説明した約3億円程度がそのまま減るという整理になるとご認識ください。

【〇〇】わかりましたが、このことは十分わかりやすく世の中に説明しないといけないので、説明の仕方には十分注意してください。

【事務局】先ほど、レガシー公園整備に約2億円超必要と説明しましたが、その費用をだれが負担するのかということがまだ決まっています。JSCが100%負担することになるのか、本事業は国とJSCと東京都と2:1:1で按分していただいています。その予算の中で出していただくことになるのか等々、まだ整理ができていない状況になっています。これが1490億円弱の中に含まれるのか含まれないのかということについては、まだ明確に整理されていません。

【〇〇】わかりましたが、世の中の方が理解しやすいように、簡潔に整理してください。

【事務局】了解いたしました。この点については、内閣官房、スポーツ庁も含めて、対外的な言い方というものをしっかりと整理しないといけないと思っていますので、その

上でご指摘いただいたとおり、世の中に間違った形で伝わることはないように整理をさせていただければと思います。

【〇〇】わかりました。

【〇〇】この話は複雑で、未確定なところが多いので混乱するところですが、例えば、1490億円弱という金額があったときに、それで事業を遂行するということを当初評価したわけです。契約は1490億円弱でしているにしろ、例えば、大会後のレガシー公園整備案と、設計変更のための設計図書の作成費でもって、それでいくら減額したという契約に戻すことは難しいのでしょうか。つまり、オリ・パラ後のレガシー公園整備の設計も含めた額で本工事の契約額とすることは難しいのでしょうか。その上で、大会後に作成された設計図書を公園整備を受注する施工者に手渡してレガシー公園の整備を別発注するということはできないのでしょうか。

【事務局】金額の考え方については、基本的には、おっしゃっている内容のとおりです。

2019年11月の段階で考えたときに、現段階の整理では、1490億円から3億円程度が減らされた額が最終的な契約金額になりますので、竣工時には約1487億円がかかりました、設計費は約40億円かかりましたと、そのような説明になります。

【〇〇】竣工時に3億円減りましたと言えるなら、それなら問題ないですね。

【〇〇】レガシー公園工事は別工事として発注されるのですね。

【事務局】工事としては全く別契約で発注されます。

【〇〇】レガシー公園工事は現在の事業者の内訳を用いて積算しているということですね。

【事務局】その通りです。実際には、将来発注される際には、その時点での物価の変動に応じて単価を入れ替えることが想定されますし、また、入札に付すとそこで競争原理が働きますので、契約金額がいくらになるかはわからない状況です。仮定の前提条件として、大成JVが仮に今受注をした場合においてはこの位の金額になるということで、示されたものです。

【〇〇】公園自体は、東京都のものであるが、管理はJSCが行うという、非常に複雑な内容になるのですよね。

【事務局】状況としましては、東京都の公園になりますが、それを我々が一体的に管理するというようなそういった整理で、東京都と調整しています。

【〇〇】複雑ですね。

【〇〇】設計はもうできあがっているのですか。

【事務局】設計はできあがっています。状況の変化に応じて、レガシー公園の発注段階で設計内容を調整したり、数字を入れ替えたりということは出てくるかもしれません。

【事務局】セットで考えるという考え方もありますよね。

【事務局】はい。前回のアドバイザー会議の中で、アドバイザーからご指摘のあった事項として、契約としては1490億円弱から3億円程度が減るということになりますが、世の中への説明の仕方としては、1490億円弱という一度定めた上限がある中で、レガシーの公園整備を実施した上でも、その上限額を超えないということをきちんと説明してほしいというお話がありました。その意味において、今回は1490億円弱を超えないということが確認できています。その説明の際に、レガシー公園整備を含めないで3億円減という説明をするのか、レガシー公園整備を含めて1億円弱の減額という説明をするのかということについて、対外的にどう示すのかということについては、整理したいと考えています。

【〇〇】簡潔な説明を心掛けてください。

【〇〇】今回、5階の空の杜に有効空地を設定するという話でしたが、もともと5階には有効空地を設定していなかったのですか。

【事務局】空の杜の植栽部分を含む周縁部分についてはもともと有効空地として設定していました。その幅員を増やし、内側の余っていた部分も有効空地に含めて新たに設定し直したという対応をしています。

【〇〇】わかりました。その他、エレベーターを新たに設置しますが、それはデッキの形状変更とは関係がないのではないですか。

【事務局】エリア全体のユニバーサルデザインの動線を見直しています。一般観客の動線も含めて総合的に考えた上で、この場所にエレベーターを設置するという設計になっております。おっしゃるとおり、見直し前の案でもエレベーターの追加というのはユニバーサルデザインの団体との協議を行っていたところでもあり、デッキを見直したことに起因してエレベーターが必要になったということではありません。ただし、デッキを見直したことで、ユニバーサルデザインの動線も見直していますので、それも含めてエレベーターの設置をしたということです。

【〇〇】それでは、他に報告事項はありますか。

【事務局】今後の予定でございますが、次回の会議については、時期未定ですので、決ま

りましたらご連絡差し上げたいと考えています。急を要するような議題が生じた場合は会議の開催、もしくは個別にご助言いただくかを座長とご相談しながら進めていきたいと考えております。